

2020 年 6 月 5 日

株主の皆様へ

日本郵船株式会社

当社第 133 期定時株主総会における
新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年の株主総会につきましては、新型コロナウイルスの感染症拡大が懸念されるため、ご来場は慎重にご検討くださいますようお願いいたします。当日は会場への入場制限等の可能性もありますので、ご出席される株主様には、感染症予防措置を講じることとともに、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

<株主様へのお願い>

- 株主様の安全のため、本年株主総会においては、なるべく郵送又はインターネットによる議決権の事前行使をお願いいたします。
- 郵送又はインターネットによる議決権の事前行使については、招集ご通知の 5~6 ページをご参照ください。いずれの場合も 2020 年 6 月 26 日（金）午後 5 時までに到着するよう、お手続きいただきたく、お願い申し上げます。
- なお、本年は会場の座席間隔を拡げるため、ご用意できる座席数が限られます。そのため、ご来場いただきましても入場制限等を行う場合がございますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ご来場される場合は、マスクの常時着用をお願いいたします。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

<https://www.nyk.com/ir/event/meeting/>

以上